

釧路湿原野性生物保護センターに行って来ました。

名古屋市でラムサール条約といえば

総務環境委員の視察を終え、心に浮かんできたのは、港区の藤前干潟のことでした。

私の子どもが小学生の頃、港サッカー場前の公園にはよく遊びに行きました。サッカー場前の1本道でインラインスケートの練習をしたり、犬の散歩や野鳥観察館も子どもを連れていきました。

あるときはどこから来たのか、フラミンゴを見つけたときもありました。私も子どもも大興奮したことを憶えています。

廃棄物処理場となる予定であった藤前干潟が、自然環境保全の観点から計画が中止され、市民に親しまれる場所として残ったことは、港区民として大変喜ばしいことです。



干潟に捨てられたタイヤ

しかし今回、最も心に残ったことは、藤前干潟のゴミ問題です。庄内川の下流には堤防沿いの道路から投げ入れられるコンビニの袋に



干潟に集まる野鳥の群

入ったゴミが散乱しています。クリーンキャンペーンで学区の方々が、毎年ゴミ拾いをして、翌年同じだけのゴミがでてきます。干潟には何年も捨てられたタイヤや自転車など。同じ条約下で保全された土地が私たち住民の気持ち一つでこんなにも扱いが違う。湿原センターの職員の方々の前で、非常に恥ずかしい気持ちになりました。



庄内川堤防沿いに捨てられたゴミ

2010年には名古屋でCOP10が開かれます。その場しのぎの環境シンパではなく、自然を愛する永続的な気持ちを育てていくことが重要だと感じました。

ラムサール条約とは？

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」を正式名称とします。1971年にイランのラムサールで採択され、水鳥の生息地である湿地の保全と、そこで生育する動植物の保護を目的に1975年に発効された条約です。1980年に釧路湿原は日本登録第1号となる。

釧路湿原

港区以上の面積を持つ釧路湿原は最初から積極的な保全の意図があったわけではありません。厳しい気候、水はけの悪い泥炭地であることから農業地、工業地、宅地としても開発が困難であったので、湿原の中心部は保全された。しかしその周辺部は宅地や農地への転換が進みました。そして1971年に釧路湿原工業用開発構想が持ち上がり、工業団地造成の調査が開始されました。

しかし湿原の保護を訴える地元自然愛好者らの調査により特別天然記念物タンチョウが釧路湿原内で繁殖していることが確認され、湿原を保全するためにラムサール条約に加盟しました。



私が市議員になって最も多かった質問は、『市議員の仕事って何？』という質問でした。

これからは、皆様に私の活動をご報告させていただくとともに、親しまれる紙面を目指して新聞を作成させていただきます。

アンケートにご協力下さい

あなたの住む町港区のことなら、どのようなご相談でも結構です。

☆皆様のお声をお聞かせ下さい☆

名古屋市議員

安井しんじ事務所

〒455-0805 名古屋市港区当知町字堤外653番2
(※駐車場あります ※油屋町1丁目バス停下車)

TEL (052) 398-0247 FAX (052) 398-0522

E-mail : sinzi_yasui@yahoo.co.jp

